

漁業系廃棄物計画的処理推進指針

- 海洋プラスチックごみ問題対策の一環として、漁業に伴って生じる廃棄物の適正処理の徹底のため、漁業者による廃棄物の計画的な処理を推進。
- 地域内で大量に発生する同一種類の廃棄物については、漁業者団体等が中心となって、集団的かつ計画的な処理を推進。

概要

処理計画(漁網)の例

1. 経緯

平成3年に作成された「漁業系廃棄物処理計画策定指針」の更新・周知が令和元年5月に関係閣僚会議で策定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に位置付け。令和元年7月から協議会で指針の見直しを実施し、令和2年5月に新たな指針を作成。

2. 目的

- (1) 漁業者による漁業系廃棄物の計画的な処理の推進
- (2) 漁業者団体等の主導による漁業系廃棄物の集団的かつ計画的な処理の推進

3. 内容

- (1) 漁業者が、自らの漁業系廃棄物について、発生量・発生時期を把握し、処理方法及び費用等を検討・整理し、処理計画としてまとめ、計画的な処理を実行する手順を手引き。
- (2) 漁業者団体等が、地域内で大量に発生する同一種類の廃棄物について、発生量・発生時期を把握し、処理方法及び費用等を検討・整理し、処理計画としてまとめ、漁業者とともに計画的な処理を実行する手順を手引き。

4. 環境省の「漁業系廃棄物処理ガイドライン」との連携

廃棄物処理法等に従って行うべき具体的な処理や循環的な利用の方法を示した環境省の「漁業系廃棄物処理ガイドライン」を参照して実施できるよう、指針内で適宜引用。

品目	漁網
一般廃棄物、産業廃棄物	産業廃棄物
発生頻度	〇年に1回
発生量	〇反
廃棄時期	令和〇年〇月
前処理方法	ロープ等の取り外し、付着物の除去等
共同作業	付着物の除去を他の漁業者と共同で行う
循環的な利用	一部を農業者に防獣ネットとして譲渡
保管場所	漁具倉庫
保管費用	〇円/年
収集運搬業者	〇〇業者
収集運搬費用	〇円/kg
処分業者	〇〇業者
処分費用	〇円/kg
年間費用合計	〇〇円